

# 10月10日は目の愛護デーです

1947年(昭和22年)に中央盲人福祉協会が10月10日を「目の愛護デー」と定め、現在では厚生労働省が主催となって毎年目の健康に関わる活動が進められています。皆様も目の愛護デーをきっかけに目を大切に、早めの「目の検診」を心がけましょう！

■問合せ 保健福祉課 ☎ 47-8007

## 10月は「食品ロス削減啓発月間」です

「おいしいふくい食べきり運動」に参加しましょう。

### ●「おいしいふくい食べきり運動」とは？

家庭やホテル・レストランなどで、おいしい福井の食材を使っておいしい料理を作り、作られた料理をおいしく食べきって、残ってしまった料理は、家庭では新たな食材としてアレンジ料理に活用し、外食時には持ち帰って家庭で食べきろう！という運動です。

#### 【家庭での取組み】

- 買い物に出かける前に、冷蔵庫を確認しましょう。
- ばら売り、量り売りを利用して必要な分だけ購入しましょう。
- 食べきり家庭応援店などの食料販売店に掲示してある「生鮮食品の食べ頃」や「使い切りレシピ」等を参考に、必要な食材だけを購入しましょう。
- できるだけ家族そろって食べましょう。
- 食べ物の大切さ、食事のマナーを学びましょう。
- 自分が食べきれぬ量(適量)を見つけましょう。
- 調理くずは再調理し、工夫して食材を使い切りましょう。
- 食べきれなかったものは、他の料理にアレンジしましょう。



#### 【外食時、宴会時等での取組み】

- 食べきれないと思ったときは「小盛りできますか？」とお店の方に聞いてみましょう。
- 食べきれなかった料理はお店の方に確認して、持ち帰りましょう。
- 酒宴の席では、開始30分、終了10分など、席を立たずにしっかり食べる時間を作りましょう。
- 料理がたくさん残っているテーブルから、少ないテーブルへ料理を分けましょう。
- 幹事さんや司会者の方は、宴会中に「食べ残しのないように！」の声かけをしましょう。
- 食中毒の危険のない料理を持ち帰り用として折り詰め注文するなど、食べ残しが無い注文の工夫をしましょう。

■問合せ 建設整備課 ☎ 47-8003



### ●発売期間

10月1日(月)～  
10月23日(火)

ハロウィンジャンボは  
県内の市町で購入を  
(公財)福井県市町振興協会  
☎ 0776-5711633  
ハロウィンジャンボの収益  
金は、市や町の明るく住みよ  
いまちづくりに使われます。  
県内の市町にある宝くじ売り  
場で購入をお願いします。